

平成20年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成20年11月11日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成20年11月11日	開会 1時32分 閉会 2時03分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊東 浄堯 委員長職務 代理者 亙理千鶴子 委員 菊地 邦夫	委員 伊藤 恒子 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 学務課長 前島 賢 指導室長 富士道正尋 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興課長 林 文男 図書館長 田中 肇 公民館長 中嶋 登 庶務課長補佐 内田 泰彦 兼庶務係長	
調 製	主 任 山内 和子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 3 号	小金井市体育館条例施行規則の一部を改正する規則
第 3	議案第 2 4 号	小金井市栗山公園健康運動センター条例施行規則の一部を改正する規則
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 0 年度第 2 回小金井市奨学資金運営委員会の結果について 2 平成 2 1 年度新入学児童・生徒数の推計について 3 結核対策委員会の結果について 4 平成 2 0 年度都市社連協第 5 ブロック研修会について 5 秩父市吉田公民館の視察研修について 6 その他 7 今後の日程

伊東委員長 ただいまから、平成20年第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、互理職務代理者と菊地委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、議案第23号、小金井市体育館条例施行規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由につき説明をお願いします。

向井教育長 提案理由について説明する。

小金井市総合体育館の管理を指定管理者に行わせることに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部についてはスポーツ振興課長から説明する。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

林スポーツ
振興課長 議案第23号、小金井市体育館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明する。改正の主な内容をご説明する。新旧対照表をご覧くださいと思う。

第1条の見出しを「趣旨」に改正した。第2条の2から第4条については、教育委員会を指定管理者に改めたことに伴う用語の整備である。第6条は、利用料金制の導入に伴う用語の整備と指定管理者導入に伴う用語の整備である。第7条から第11条までについては、同様の用語の整備となっている。付則では、指定管理者不在期間における体育館の管理に関する業務について規定した。施行日は平成21年4月1日となっている。

以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊東委員長 ただいま事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。特にないか。

それでは、お諮りする。小金井市体育館条例施行規則の一部を改

正する規則について、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することに決定した。
日程第3、議案第24号、小金井市栗山公園健康運動センター条例施行規則の一部を改正する規則を議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

向井教育長 提案理由について説明する。
小金井市栗山公園健康運動センターの管理を指定管理者に行わせることに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。
細部についてはスポーツ振興課長から説明する。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

林スポーツ
振興課長 議案第24号、小金井市栗山公園健康運動センター条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明する。改正の主な内容をご説明する。新旧対照表をご覧いただきたいと思う。
第1条の見出しを「趣旨」に改正した。第2条の2から第4条については、教育委員会を指定管理者に改めたことに伴う用語の整備である。第6条は、利用料金制の導入に伴う用語の整備と指定管理者導入に伴う用語の整備である。第7条から第11条までについては、同様の用語の整備となっている。付則では、指定管理者不在期間における栗山公園健康運動センターの管理に関する業務について規定した。施行日は平成21年4月1日となっている。
以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊東委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
それでは、お諮りする。小金井市栗山公園健康運動センター条例施行規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。
次に、日程第4、報告事項に移る。順次、担当から説明をお願いする。

内田庶務 報告事項1、平成20年度第2回小金井市奨学資金運営委員会の
課長補佐 開催結果についてご報告する。

第2回の奨学資金運営委員会については、先月、10月21日に開催され、来年度の本市奨学資金の運営についてご審議をいただいたところである。教育委員会からは、互理職務代理者並びに伊藤委員にご出席をいただいている。

運営委員会の審議内容であるが、今回、報告事項の資料として会議録をお配りしていただいているので、ご覧いただきたいと思う。

最初に平成20年度の奨学生及び奨学資金の運営状況について事務局より報告をし、引き続いて平成21年度の奨学資金の運営についてご審議をいただいた。

主な審議内容としては、支給対象者及び支給対象人数に直接かかわってまいり平成21年度の予算案について、どのようにするか議論の中心となった。今後の展望を含め、特に大学生並びに高等専門学校生のうちの4・5年生に対する支給について、どのようにしていくかを委員の方でご審議いただいたところである。この審議の背景としては、平成20年第2回小金井市議会定例会における支給月額改正に係る条例改正での質疑、意見等があったところであるが、結果として、給付による大学生等の奨学資金制度を有しているのは本市のみであるという状況ではあるものの、他市に比しての本市の独自性、また、児童・生徒数についても、ここ数年、減少傾向も見られないことなどにかんがみて、大学生等の支給についての制度は今後も継続すべきとの方向性が示されたところである。このことから、支給月額、支給対象や対象人数、選定基準については、平成20年度の運営方法と同様で、おおむね適正であるとの判断ができることから、平成21年度の運営についても本年度と同内容で運営をとる答申があったところである。

長くなってしまったが、報告事項1については以上である。

伊東委員長 よろしいか。補足はあるか。
それでは、報告事項２、平成２１年度新入学児童・生徒数の推計についてお願いする。

前島学務課長 報告事項２、平成２１年度新入学児童・生徒数の推計についてをご報告する。報告事項２資料をご覧いただきたい。

平成２１年度の学級編制に向け、児童・生徒数について推計した。住民基本台帳から対象者を抽出し、過去４年間の新１年生の市立小・中学校への入学率を乗じ、２１年度の新入学児童・生徒数と学級数を推計したものである。推計に利用した平均入学率は、小学校が９３．０７％、中学校では７４．２６％である。小学校の新１年生は８５３人で２５学級となり、中学校では７０８人で１９学級になる予定である。これは平成２０年５月１日現在の在籍数と比較すると、小学校では１０１人増加、学級数は２５ということで変わらない。また、中学校では、全体では増減なしという推計となった。学級数は２学級で減となる予定である。なお、新１年生の１学級当たりの人数は、小学校で３４人という形になり、昨年度の３０人より４人増加している。中学校でも３７人と、昨年度の３４人より３名増加する見込みである。

また、小学校に入学する児童については増加となっているが、来年度入学の児童の人口そのものが多いことから、このような結果になったものと推測している。年齢別の人口の波の一つと考えているので、来年度以降については若干減っていくのかなという考えである。

学務課としても、さらに例月の異動関係の把握に努め、適正な学級編制に努めてまいりたいと思っている。

以上、報告事項２について報告を終わる。

伊東委員長 よろしいか。
それでは、報告事項３、結核対策委員会の結果についてお願いする。

前島学務課長 報告事項３、結核対策委員会の結果についてご報告する。報告事項３資料をご覧いただきたい。平成１６・１７・１８・１９・２０年度精密検査受検理由・精密検査結果比較一覧ということで資料を

提出させていただいている。

この資料は小中学校一括での報告になっているが、小学校についてご説明差し上げると、精密検査の対象が9人となっていた。未受診者は2人で、うち1人は帰国時にあらかじめ医療機関を受診したということで、検査結果の写しを提出していただき、異常なしとのことであった。もう1人については外国籍の方で、日本語の意思疎通が図りにくいこともあり、医療機関は未受診のままとなっている。したがって、7人が精密検査を受検した。検査の内容はレントゲンのみが7人となっている。受検の理由では、高まん延国での居住歴が7人で、結果はいずれも異常なしだった。中学校については、精密検査の対象が1人となっており、1人が精密検査を受検した。検査の内訳はレントゲンのみが1人となっている。受検の理由では、やはり高まん延国での居住歴ありということで、結果としては異常なしということである。

下段の、問診表の回収率、精密検査対象者率、精密検査受検率、未受検率について、5年間について比較している。回収率については5年ともほとんど100%という形である。精密検査対象者は24人から10人に減っており、対象者率は平成16年の3分の1の0.1%という形になっている。精密検査受検率は80%という形である。

先ほどの報告の中で、未受検の児童がいらっしゃるということであったが、学務課の保健担当からも養護教諭のほうに、せき等が出ていないか気をつけるようにという結核対策委員会の意見があったので、そちらのほうの意見を伝えているところである。

以上で、報告事項3の報告を終わらせていただく。

伊東委員長

ありがとう。

何かあるか。菊地先生、よろしいか。

菊地委員

医師会のほうでも報告があったが、あわせてこの委員が出ているので。

伊東委員長

それでは、報告事項4、平成20年度都市社連協第5ブロック研修会についてお願いします。

尾崎生涯
学習課長

平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会についてご報告する。次第が添付されていると思うので、そちらをご覧くださいと思う。

開催日時である。平成20年10月25日土曜日、午後1時30分から4時30分までである。開催場所については東京農工大学科学博物館3階の講堂で行った。参加市町村である。武蔵野市8名、三鷹市2名、府中市11名、調布市5名、狛江市6名。小金井市は、シンポジストを含めて12名、オープン参加が2名あった。それと、事務局が8名である。総数54名の参加で実施された。

研修の内容である。シンポジウム形式で実施した。今年の統一テーマが「いきいきと学び、地域に貢献する社会教育」、副題が「世代を超えて文化・情操を高めあうまちづくり」となっている。今回の第5ブロックの研修テーマは、「ネットワーク構築のための地域教育会議」である。6人のシンポジストの方から、各団体の活動報告や課題などを10分程度にまとめていただいて報告をいただいている。その後、休憩を挟んで、各市からの質疑や意見交換が行われた。シンポジウム終了後、館内の見学会を行い、当日は、ボランティアの方による機織り機の実演コーナーなど、あとまた、ミシン展示コーナーでは大河ドラマの篤姫役にミシンを指導したというミシン博士の案内もあり、そちらのほうも大変好評であった。また、研修終了後、農工大の生協食堂をお借りして懇親会も行い、そこでもかなりの盛んな意見交換がされた。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

よろしいか。

それでは、次に移る。報告事項5、秩父市吉田公民館の視察研修についてお願いします。

中嶋公民館長

秩父市吉田公民館の視察研修について。本市公民館本館に秩父市吉田公民館から、10月18日土曜日の午後1時から3時、視察研修があったので、ご報告をする。

私は午前中、ハローフレンズ教室に従事していた関係で、午前中は江戸東京たてもの園、市民まつりを見学していただき、午後、公民館視察となった。

当初、地区館委員10人と職員2人の予定であったが、石嶋館長、職員の新井主査と地区館委員2人の4人となった。

秩父市は、平成17年4月に秩父市、吉田町など4市町村の合併により誕生し、人口7万2,093人、埼玉県の約6分の1、小金井の50倍の面積、約578平方キロメートルを有する、自然環境が豊かで、特に地元住民手づくりによるロケット発祥の地、龍勢で知られている。吉田公民館は生涯学習センター、図書館分館との複合施設であり、秩父市には公民館が11館ある。視察研修の目的は優良公民館になった小金井の都市型公民館を視察して、公民館事業の活性化につなげたいとのことで、企画実行委員制度、公民館運営、施設見学についての調査・研究に來られた。

偶然に、10月11日土曜日、NHKテレビ「すてき旅」が放映され、私も8時から見ていたが、小金井の由来は黄金の水から来ていることと江戸東京野菜について、石嶋館長から私たちも見たと言われた。小金井は文教都市として、また、都心とのアクセスにすぐれている特性などと、公民館を取り巻く時代的、社会的背景は、往時と比べると大きく異なり、地域コミュニティーも複雑化し、高学歴化により市民も多様な学習意欲を持ってきていること、公民館が市民の多様な要求にこたえ、地域づくり、地域活性化への可能性について説明をしたが、いかほどを伝えることができたかと思っている。

公民館長が1時間説明、質疑応答を1時間、最後に記念写真を撮り、3時終了となった。

以上、ご報告をする。

伊東委員長

お疲れさまであった。

よろしいか。

それでは、報告事項6、その他、願います。

小林学校
教育部長

私のほうから、一中のグラウンドの南側に亀裂が生じている関係と、それから教育委員会の点検・評価の流れ、スケジュールについて、簡単にお話をさせていただく。

まず、一中グラウンド南側亀裂の関係であるが、34メートルの原因不明の亀裂が生じている。専門業者による電気探査調査を10月17日に実施した。報告書としてはまだ作成されていないが、聞

き取りをした概要を簡単にお話します。

地下の状況であるが、もともと地下1メートル付近までには校庭排水のための設備がなされていた。それ以外に埋設物等は特に確認されなかったとのことである。であるが、地下1メートルから地下3メートル前後付近までに、深くは5メートル付近までも若干あったようであるが、その辺までに数カ所の地層の緩み等が存在すると推定される箇所が確認されている。しかし、明瞭には判断できないとのことであった。今後の対策であるが、さらに詳しい調査をすれば、現段階よりは状況が見えてくると思うが、業者が言うことには、最終的には現場を掘り起こしてみなければ、なかなか明確には状況把握ができないものと推察されるということであった。

そこで、正式な調査報告書が上がってきた後、報告内容をさらによく検証してから、庁内の関係課に協力を仰ぎ、地層の緩み等が存在すると推定される部分を、職員において掘り起こし、重大な異常が見られない限り、埋め戻し作業を行いたいと考えている。

簡単であるが、亀裂の関係は以上である。

次に、教育委員会の点検・評価の関係である。

まず、実施方針であるが、実施する理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われて、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等が規定され、実施が義務づけられたものに伴うものである。

実施する趣旨である。小金井市教育委員会において、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものである。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するというものである。

スケジュールであるが、まず、11月20日に臨時局議を開催し、庶務課のほうから自己点検・評価の説明をする。それから、11月28日ごろまでに主管課において施策の進捗状況等の取りまとめをして、12月上旬ごろまでに主管課における自己点検及び評価の実施を取りまとめたいと思っている。そして、議会の日程により若干前後するかもしれないが、12月中旬ごろ、午後6時半から、もしくは皆様の日程により7時ごろから、点検・評価に関して有識者

及び教育委員様の意見聴取の第1回を開催したいと考えている。次に、1月に入り、1月13日、これはちょうど教育委員会がある日であるが、6時半ないし7時ごろから点検・評価に対しての有識者及び教育委員の意見聴取の第2回を開催したいと考えている。そして、2月10日を予定していた教育委員会であるが、2月に定例会が市議会議員の関係で開催されることに伴い、前倒しをして、1月27日に教育委員会を開催したいと考えている。ここにおいて、最終的な教育委員会における自己点検・評価の最終取りまとめをしたいと考えている。2月に入り、報告書を作成して、市議会へ報告、厚生文教委員会のほうに行政報告をしたいと考えている。3月には市報、ホームページ等で市民への公表、あわせて点検・評価の結果を踏まえて次年度の主要施策を策定といった、今の段階ではちょっと雑駁な日程であるが、このような日程を考えている。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。

伊藤委員

変なことであるが、平成20年度点検・評価と言うのか。平成19年度ではないのか。

小林学校
教育部長

平成20年度点検・評価というようになり、内容が平成19年度中に実施をした施策に対してというぐあいになり、常にその年度、20年度に実施をするので、20年度点検・評価という言い方を今後もさせていただくようになるかと思う。

伊藤委員

わかった。

伊東委員長

そのほかあるか。

その他の報告事項はあるか。生涯学習部のほうからはないか。

それでは、今後の日程をお願いする。

内田庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程についてご報告する。本日の議事日程、最後のページになる。

平成20年度市町村教育委員会研究協議会が、11月19日午前

11時より、三重県総合文化センターで開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。同じく平成20年度市町村教育委員会研究協議会が、11月20日木曜日午前9時30分より、三重県総合文化センターで開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。続いて、11月25日火曜日午後1時30分より、第12回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。12月22日月曜日、時間はまだ現在調整中であるので、時間未定となっている平成21年度予算教育委員会意見聴取が、庁議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。引き続き、1月13日火曜日午後1時30分より、第1回教育委員会が801会議室において開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。1月16日金曜日午後2時より、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会が東京自治会館第8会議室で開催予定である。こちらについては委員長のご出席をお願いする。同じく1月16日金曜日午後3時より、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会が、同じく東京自治会館大会議室で開催予定である。こちらについても引き続き委員長のご出席をお願いする。2月3日火曜日午後2時より、平成20年度東京都市町村教育委員会連合会研修会が東京自治会館4階講堂で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いする。2月10日火曜日午後1時30分より、第2回教育委員会が801会議室で開催予定となっている。こちらについては全委員のご出席をお願いする。

先ほど学校教育部長より、2月10日の教育委員会については1月27日の開催予定ということでご説明したが、こちらについては後日改めて委員会での協議をお願いしたいと考えている。

以上である。

伊東委員長

報告事項が終わった。

本日の審議はすべて終了した。

これをもって、平成20年第11回教育委員会定例会を閉会する。
ありがとう。

閉会 午後2時03分